

令和2年度第1回臨時
松本市教育委員会會議錄

松本市教育委員会

令和2年度第1回臨時松本市教育委員会会議録

令和2年度第1回臨時松本市教育委員会が令和2年4月16日午後3時00分大手公民館大会議室に招集された。

令和2年4月16日（木）

議 事 日 程

令和2年4月16日午後3時00分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議 事

[報告]

- 第1号 市内小中学校の再休業に関する対応について

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	横 内 俊 哉
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
学 校 教 育 課 長	上 條 公 徳
健康づくり課課長	平 林 恭 子

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は令和2年度第1回臨時松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 本日は、橋本要人教育委員を始め全教育委員の皆さんから会議の招集の請求がありましたことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第2項の規定により、会議を招集したものです。

一昨日、県から「新型コロナウイルス警戒宣言」が出されまして、松本圏域がレベル1からレベル2に引きあがったということで、本日も午前中、市の対策本部が開かれ、対策が話し合われたという状況です。本日は、報告がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は福島委員、山田委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、報告が1件です。

<報告第1号>市内小中学校の再休業に関する対応について

教育政策課長 報告第1号「市内小中学校の再休業に関する対応について」説明

橋本委員 私から1週間前に臨時教育委員会の開催について提案をさせていただきました。委員から提案がある前に事務局で臨時教育委員会の開催について検討はなされなかったですか。むしろ、委員から発議がある前に、本来、事務局及び教育長の方からそういう招集があつてしかるべきだと考えます。その点についての見解と、今回の教育委員会の招集に当たって、一委員からの提案ですから、当然、賛否を採っていると思ひますが、賛否の結果をここで提示してください。以上二点について、教育長から答えてください。

教育長 前回の臨時教育委員会から状況に特に変化が無いと判断して、教育委員の皆さんにお諮りすることはありませんでした。そして、今回、改めて橋本委員から発議がありましたので、教育委員の皆さんの意思確認をして、冒頭にも申しあげましたが、皆さん方の同意を得ましたので、本日の教育委員会を開催することとなりました。

橋本委員 教育長から状況に変化が無いというご発言がありましたが、今回、非常に重要な事項の決定について状況に変化が無いというのは、理解ができない。委員全員が臨時教育委員会を開いたほうが良いと賛成されている状況のもとで、事務局サイドで開催する必要が無い、状況に変化が無いというのは、どういうことですかね。

教育長 4月7日の時点で松本圏域では状況の変化はありませんでした。ですので、4月7日当日も県で会議が招集されましたが、私どもには情報がありませんでした。途中から県内の教育長から、今日県の会議があって、「どうも4月10日から県立高校が休みになりそうだ」と、「それに合わせて市町村も対応が求められるというような議題が出る」という情報が入りました。その情報が私のところに入ったのが、4月7日の午後です。後から分かったことですが、松本市からは、市長は都合が悪くて出席ができず、副市長も不在でしたので、健康福祉部長が出席したということです。ですので、4月7日に状況が変化してきていると初めて認識したということです。

橋本委員 小林教育政策課長から電話があるまで状況を全然承知していないので、新聞記事に頼るしかないのですけれども、新聞記事では、松本市だけが主語が市長、塩尻市と佐久市が松本市と同じタイミングで決定しているわけですが、両方とも主語が教育委員会です。事実関係は分かりませんが、他市では教育委員会が決定した形になっていて、松本市だけ市長がお決めになられたということですか。我々教育委員は何も聞いていない。今日初めて正式に聞いた状況で、決定は市長の専権で決定された。その根拠は、ここに書いてあるとおり、学校保健安全法第20条と教育長の専決事項で、市長と教育長の二人でお決めになられたのですね。普段、教育長は他市と平仄を合わせるということをよく口にされるわけです。しかし、今回、松本市だけが違う手続きをしているわけです。その辺をどうお考えか、ご意見をお聞きしたい。

教育長 今回、私と市長の二人で決めたということではありません。

橋本委員 市長の記者会見は、教育長と相談したという表現になっていますよ。

教育長 教育長からの情報も参考に私が判断しましたと、市長は発言していると思います。市長は、後の4月8日の議員協議会で犬飼信雄議員の質問に対して、対策本部会議のような会議ではなく、関係部長に集まってもらい、塩尻市の発生

で状況が大きく変わったと判断し、また、教育長からの他市の対応状況の情報も参考にし、判断したという主旨の発言をしていました。私も市長室にいる間も他市の教育長から一刻一刻情報が入ってきましたので、その情報は市長に随時お知らせしました。

橋本委員

3月31日に臨時教育委員会を開いて、その時は、新市長の登庁間もなく、教育委員会に何の相談も無いまま、新市長が、「始業式を始める」と、政治的パフォーマンスでご発言になられたことについて、教育委員会の場で、侃々諤々と議論をしました。教育委員会の議論を踏まえて、新市長に判断していただきたかったですねというのが、3月31日の議論であり、その司会進行と議長を務めたのは、赤羽教育長です。なおかつ、副市長不在のときに、教育委員会がどういうものであるのか、いま教育委員会の中でどういう意見が出ているのか、新市長に進言するのは、赤羽教育長の立場ではないですか。一体3月31日の議論は何だったのか。どういう条件が出たら休校にしよう、始業式を始めると言ったけれども、むしろローキーでスタートしようという形でガイドラインを決めて、物すごくローキーでスタートしようという議論を進めたわけです。市長の始業式宣言に対して、3月31日の臨時教育委員会で教育長を通じて一回目のシグナルを発しているわけです。今回も教育委員会を全く通さずにご自身で決定をされているわけです。確かに根拠が20条だと言いますが、新市長は政治のリーダーシップを間違えているのではないですか。政治のリーダーシップは市長に周囲からいろいろな情報が集まって、その情報をもとに決定するから、市長が決定できるのです。一方、私どもが教育委員になったときに、『教育委員会必携』をもらって、教育委員会とは何かという研修を受けました。そうした資料の一番初めに書かれているのは政治的中立性です。それを就任1週間足らずで、今から状況を把握していかなければならない新市長に対して、教育長がきちんと進言しなければならないのではないですか。そのことは、防犯カメラの停止に対して市議会から異議が唱えられたのと全く同じです。教育委員会の非常に重要な決定事項を政治的に使わないで頂きたい。教育委員会にとって、非常に重要な子どもたち、その家庭と、学校を閉鎖するというのは、物すごく影響が大きいわけです。我々も前の市政のときから、何回も何時間も新型コロナウイルス対策について検討を進めているのではないですか。それ

が活かされていない。また開校・閉校とが二転三転して、朝令暮改ではないですか。我々はずっと慎重論を唱えてきたわけです。それに対して教育長は何ら進言なさらなかったのですか。

教育長 　私は意見を求められたり、情報はその都度的確に市長にお伝えしたと思っています。

橋本委員 　赤羽教育長は、1回目の新市長発言を受けた3月31日の臨時教育委員会の議論を踏まえて、今回、教育委員からこのような議論が出てくるということは想定されなかったのですか。

教育長 　私は心の中ではそのことは思いました。

橋本委員 　おっしゃったのですか。

教育長 　また教育委員にも説明したいという話はしました。

橋本委員 　4月9日からの実施ですよ。4月8日に臨時教育委員会を開ける客観的余裕は十分あったではないですか。

教育長 　市長が4月7日の夜8時から記者会見で言うということで、もう1時間もありませんでしたので、その間にお知らせをする時間しか取れなかったということです。

橋本委員 　市長が記者会見で言いたいということ自体が、政治的パフォーマンスだと言わないのですか。

教育長 　それは、私は言う立場に無いと思います。

橋本委員 　しかし、政治的に使われないようにする教育長としての立場があるではないですか。

市川委員 　私も同感です。教育長が心の中で思ったのではなく、新しい市長で絶対に知らないですから、教育長が市長に教育委員会でこのような意見がありますが、今日発表しますかということがあれば、市長の発言の中にも出くると思います。市長の発言の中に、教育委員会からこのような意見があるけれども、私はこのように発表しますということであれば、私たちが会議でやっていることも意味があると思いますが、そのようなことは全く出ていません。橋本委員も強く感じていると思うのですが、私たちが何のためにここで協議したか。私たちよりも新聞に先に出てしまう、そんな気持ちが強くあります。

橋本委員 　私は3月31日も申しあげましたけれども、教育長は教育委員会のボードメ

ンバーなのです。この5人が決定権を持っているのです。教育部長と違うのです。教育長はどういう発言をするのかというのは、このボードメンバーの議論を踏まえた発言をするのではないですか。ただ単に事務局があげたものをそのまま市長に進言するとか、そういう話ではないでしょ。そうでないと、教育委員会の意味なんて無いではないですか。何で、教育部長がいて、教育長がいて、頭が二つあるみたいになっているのですか。それは、我々ボードメンバーの意向を踏まえて、教育長がきちんとガバナンスをするからです。ガバナンスできているのですか。市長に何をおっしゃったか知りませんが、このボードメンバーの意向を踏まえたことが言われたとは思えない。その点について、釈明してください。

教育長 4月7日は、本当に刻々刻々と状況が変わる中で、もう判断をしなければならぬという中で、6時前に塩尻市の感染発生が出て、そこに塚田室長もおりまして、これで状況が大きく変わったとの認識を共有し、そのことが今回の判断の基準になっていますので、そこにいままでの教育委員会の議論を持込む状況にはありませんでした。それが、私の力不足と言われればそれまでです。当日は、そういう状況でした。

橋本委員 コロナをめぐる情勢が変わったとおっしゃるわけですか。3月31日の臨時教育委員会で、専門家の方が来られて、我々はその話を聞きました。それから以降、今日も専門家の方を呼んでくださいと言ったわけですが、その決定された時点で、何が変わったのですか。県がレベルを変えたのは、昨日か一昨日でしょ。それをどういう根拠をもって変えたのか、何の説明も無いではないですか。

教育長 4月7日の夕方の塩尻市での発生の確認が、感染不明な方が多数いるということで、松本圏域での状況が大きく変わったという認識を共有したという、そこが一番変わった部分です。

橋本委員 そのとき、県のレベルは変わっていませんよ。松本市でレベルをお持ちなのですか。我々は聞いたことないですが、その科学的根拠を専門家から我々にも教えてくださいよ。松本市にレベルがあるのですか。

健康づくり課課長 松本市にはございません。

橋本委員 4月7日の段階で、何が大きく変わったのですか。

健康づくり課課長 遡ってしまうのですが、4月7日に起きた塩尻市でのこの案件が、県が14日に松本圏域でのレベルを1から2へ引きあげた最大の要因でございます。

橋本委員 3月31日の教育委員会の中には、学校関係者その保護者に感染者が出た場合に一斉休校とするという議論をしていました。一方で、松本市ではレベルを持っていないというお話ですが、県の基準には感染ルートが不明な人間という概念が入っています。だからこそ、ローキーでいきましょうという議論をしていて、非常に身近なところで感染源不明者が出たというのは、塩尻市の事例ではあるわけですが、その前から、東京との往来等が完全に止められない下で、早くから防御策を取ろうという議論はかねがねしてきたわけではないですか。そういう状況の中で、始業式をやりましょう、学校を再開しましょうと大々的に報道され、むしろ、教育委員会のこの場では、私たちはもっとローキーに落とそうという議論をしていたのです。そういう意味では、今回の学校の休校という結果については、そんなに異論を言うような話ではない。結論の問題ではなくて、その行政決定プロセスに問題があるわけです。新型コロナ対策は、市民も行政関係者もみんなが一丸となって一緒に取り組んでいかなければならない戦いなのです。ですから、協調、協力が極めて重要なのです。それだけに、より丁寧にみんなの納得を得て、「そうだよな。みんな頑張らないといけないな」と気持ちさせることが肝要です。その周りにいらっしゃる官僚の皆さんがそういうふうにも新市長に進言したのかどうか、そこが、私は最大の問題だと思います。教育委員会の本日の議論を聞いて、行政当局の中で内輪もめしているとの批判もあるかもしれませんが、一体感を醸成する手続きが重要だと考えます。まさしく市議会からも指摘されたように、新市長がやる気満々で登場されるのはいいとしても、過去の経緯等をしっかり聞いてローキーから丁寧に進めてもらわないと、市民にとってとても不幸なことですよ。私はそれを教育委員会からも新市長にしっかり進言すべき話だと思います。

教育部長 橋本委員から大変貴重なご意見をいただきました。市長が新市長になったということでもあります。コロナ対策ですが、市長が対策本部の本部長となっております。学校保健安全法の中でも学校の設置者ということで、法律を根拠にということでもあります。橋本委員がおっしゃるとおり、教育委員会は独立した執行機関という位置づけが当然ありますので、私の立場から、市長、副市長、

総務部長に、一定の重要な決定をする際のプロセスについては、教育委員会の意見を必ず聞くようにということをお話したいと思います。これまでの手順については、反省すべき点が重々あるかなと思っておりまして、私のほうから市長に強くお話をしたいと思っています。

橋本委員 1回目であれば、私もこんなに言わないですよ。3月31日の臨時教育委員会で物すごく議論した筈です。教育長ご存じですよ。今回は2回目ですよ。私は12月に信頼の研究ということをお話しました。一般の世の中で信頼を失うと取戻すのは、すごく大変です。短期間で2回信頼を失うのは、金融の世界では銀行取引停止です。事実上の倒産です。言っている意味が分かりますか。臨時教育委員会で2回続けてということは、完全に信頼を失っているということです。1回目の議論を踏まえて新市長にしっかり進言されなかったのかという責任は、事務局を含めて大いにあると思います。

福島委員 二点質問があるのですが、今回、もう一度休校にするといったときに週1回登校日を設けるということをおっしゃられているのですが、それを決めたプロセスと根拠を教えてくださいというのが一点。それから、4月7日に決まったことが、その次の日に保護者に、休校になりますというお知らせが出ているのですが、このプリントには出どころが全く書かれていない。ただ、その中で「松本市教育委員会ではこの状況を受けて4月9日より5月6日まで市内小中学校を臨時休業とします。」と書いてあります。教育委員会は開かれておりませんので、先ほどの話でいくと、市長と教育長がこの決定をしたということですので、市長と教育長の連名でこのおたよりが発せられるということであれば納得はいくのですが、教育委員会の名前でこういった連絡がきているのは、その連絡をどこで決定されて、どうしてこのような文面になっているのか教えてください。

教育長 一点目の登校日の設定については、3月2日から長期に休みが続いていて、子どもたちは3日間しか学校に来ていませんでしたので、新しい先生や友達とも3日間しか生活していませんでしたので、子どもたちのこころのケアをまず大切にする必要があるということで、週1回程度の登校日を設けることを決定させていただきました。通知については、私と学校長の名前を連記するような形で送付させていただきましたが、名前は無かったですか。

福島委員 無いです。出どころの分からない「保護者の皆様へ」というプリントと、学校長名のみで教育委員会で決めたのでこういうふうになりましたと書かれていました。

教育政策課長 通知は教育長と学校長の連名でいうことで各学校にお示しをしていますが、学校によって違うかもしれません。

福島委員 一点目の登校日のことですが、何のために学校を休校にするかという、感染リスクを減らすために一斉休校をしているのに、一斉休校というと大学での学生は一切来させないという形をイメージしていたのですが、週1回であつたらいいのかとか、それは松本市のまん延の状況であるとか何らかの疫学的な根拠があつて決定されているのでしょうか。

教育長 登校日については、できるだけ分散させるということで、学校によっては2、3日とっていただいたり、時間帯も分けて可能なかぎり分散して登校できるような時間設定をしたり、各学校で決めてもらって、きめ細かく対応していただいて、各学校に例を示して、対応をお願いしました。

橋本委員 私は3月31日に申しあげたのは、新型コロナ対策は長期戦になるから、長期戦に対応するように、事前に細かいこともすべて組んで示してあげないと、何か気分で閉めた開けたではだめなのではないですか。一つ言えるのは、疫学的な根拠がすべてではないのです。疫学的な根拠がまずベースにあつて、その決定の及ぼす影響についての政治的な配慮を踏まえて、どのように決定するのか。そういうことを教育委員会の場で十分に審議をして議論をして、細かいところまでつめて対応していかないと長期的な対応なんてできないです。いまからでも、子どもたちの学力をどうカバーしていくとかそういった議論もしていかないといけないです。まだレベル2ですよ。まだ3も4もあるですよ。では、そのときにどうするのか、そういったときの対応もすべて検討していかないといけないじゃないですか。そういう議論を踏まえないで発出されたら、何やっているのだということになるじゃないですか。

教育長 その点については、私たちも内部で5月7日以降の検討を進めていますので、次回の協議会の中で検討していただくように資料の準備は進めています。それと同時に、松本圏域の3市5村でレベルが2に上がったということで、情報共有をして、各市村の取組等についてある程度ベースはそろえた対応をしていく

ほうが感染防止や長期戦をいう意味でも大事なことです。来週早いうちにそのような機会が取れたらと思っていますし、来週の協議会で長期戦を踏まえてそのことも検討できたらということで考えていますので、それまでに一定の資料は準備をしたいと思います。

山田委員　私も橋本委員、福島委員の意見とほぼ同じです。まず、いずれ休校にはなるだろうとは思っていたのですが、それにしても今度休校になるときはぜひ教育委員会を開いていただいて、いつ休校にするかということ知ってもらわないと、前回の休校は今日の明日ということで、保護者の方は怒りはあまり表には出さないうえ、大変だったということを知ったので、2回目の休校は、教育委員会で話し合って細かく打合せをしてやってほしいと思っていたのが、突然、知らないところで、4月9日から休校ということで、すぐに新聞報道があり、とても解せなくて、誰がどこでどんな手順で決めたのかと。しかも、それを市長が発表したということで、上から下りてきたことをやっているような感がとてもあって、すごく解せなかったのです。

先ほど福島委員がおっしゃった週1回の登校日にしても、保護者への連絡がどういったものだったのか知らないのですが、週1回の登校日も学校によってすごくバラバラで、実はやってくれるなという先生もいます。とても心配だから、本当はやってほしくない。しかし、そのようなことを言える立場にないとおっしゃる先生もいます。塩尻市で感染者が出たから、突然バタバタと急遽何かしなくてはという感じがすごくあって、これから先これでいいのかと思いました。

昨日、木曾で感染者が出たということで、木曾では急遽会議を設けて学校を休校するかどうかを話し合うという新聞記事が出ていたと思いますが、どこかでバタバタと決めてほしくないことだという思いがすごくありました。現場の声も聞こえてくるのですが、事務局や市長で決めて、下ろされたらとても困る現場であるということを考えてもらいたい。3月31日にあれだけ話し合いをして、教育委員が分かったうえでの発表にしてほしいということを、橋本委員を始めみんなで言ったのに、あれという気がすごくしたので、ぜひ一考してほしいと思います。

市川委員　繰返しになって申し訳ありませんが、教育委員会は誰が責任をとるのかと、いつも思っています。協議会で言ったことは、建設業界でいえば談合をしてい

るようなもので、どのように生きているのか。情報は開示してくれと何度も言っています。我々教育委員と事務局と現場、校長先生が一緒になって知恵を出すことが大事です。形として教育委員会にかけて教育委員の議決をもらったという軽さを感じます。緊急事態が起きたときに、小さな市町村のほうが、子どもたちに何をすべきかすごくしっかりしていると感じます。松本市はITがすごく遅れています。現場が疲弊して困っていても、我々が学校に行くとそういう話が聞こえるのに、こういう場ではそれが出てこない。山田委員が言ったように、その声が本当は届いていないと感じています。いま、いざ鎌倉をやっているのだけれども、現場が全く指示どおりではなくて、現場に正しい指示がいていないのではないのか。福島委員が言ったように、プリント1枚にしてもそこに名前を書けば責任があるし、橋本委員が言ったように、2回やったら倒産、給料ももらえないということもあって。形を直したほうがいいです。腹を割って。きちんと伝わっているのか。本当は伝わっていないような気がします。この後の警察事案についても質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

橋本委員　　いま、市川委員、山田委員がおっしゃったとおりで、物事の本質はこういう緊急時に表れるのです。いま、事務方がやっていることは、緊急時だからと、金科玉条のごとく法令を出してきて、本来の制度の趣旨を歪めてやっているのではないですか。国も同じです。緊急時のときにいかに丁寧に遠慮しながらやるか、すべて表れるのです。だからこそ、新型コロナが始まったときから、定例教育委員会は月に1回だけれども、臨時教育委員会は遠慮しないでいつでも開いてくださいとあれほど何回も何回も申しあげたではないですか。それを、これからの対応を次回の協議会でとは、そんな悠長なことは言っていられないでしょう。何のために市が新型コロナ対策の本部会議を開いているのですか。教育委員会はそれと同じペースでやらないといけない立場ではないですか。任命された以上、私たちもそれくらいの責任は持っています。いま、市川委員が言われたことは非常に重要で、2カ月前の2月の臨時教育委員会の会議録が、今頃来ています。普通の会社なら翌日です。以前にもそのことを指摘したことがあります。定例のときはすこし大目に見ながらも、それでも2カ月は長いのでどこかで変えないといけないと思っています。

したが、臨時教育委員会はずっと新型コロナ対策をやっているわけです。それをきちんと議事録にしていないから、3月31日に議論されたことが全然生きていないわけでしょ。市の中枢部だけでやればいいという話ではないじゃないですか。いま他の仕事をストップしてでも新型コロナ対応をしなくてはいけません。いま他の会社は仕事を止めているわけです。それをいままでと同じような仕事のやり方をしていたのでは、市は何をやっているのだということになります。そうではなくて、いま新型コロナ対応に力を費やしていかなくてはいけないときではないですか。ですから、今日の議論は2、3日のうちに議事録にまとめる努力をしていただきたいです。

教育長 それでは、いま橋本委員からご提案がありましたけれども、来週の定例教育委員会では遅いということですので、皆様のご都合をうかがって、来週の初めにまたご相談ができればと思います。また、皆様のご都合がよろしければ、回を重ねながら、少しずつ丁寧な議論の積み重ねをしていくような機会を検討していきたいと思います。それについては、よろしいですか。

市川委員 それは結構です。総合教育会議は5月の予定ですが、そういうものこそ、コロナ対策のときで、新しい市長となったということで、意見交換の場所として前倒ししてはどうでしょうか。

橋本委員 受けるかどうか分からないですけど、当然、覚悟して出てきてもらわないといけないです。市議会と同じ轍を踏んでいるですから、非常に残念なことではあるけれども、意欲が空回りをしているということですよ。

教育政策課長 総合教育会議については、5月27日で市長の予定を押さえています、それを前倒しというのは、聞いてみないと分からないですよ。

橋本委員 教育委員会でそのような決議がなされたと言えればいいではないですか。

教育政策課長 調整させていただきます。

橋本委員 市長の時間だけではないです。我々の時間もあるわけです。申し入れればいいではないですか。決議したなら、それを事務局には否決する権限は無いです。決を採ってください。私は総合教育会議を前倒しすることはいま起っている事態からすると、とても重要なことであると思います。賛成します。

市川委員 私もぜひお願いしたいと思います。

教育長 他の委員さんは、いかがですか。

福島委員 賛成です。

山田委員 賛成です。

教育長 そういう方向で、申入れをするということで、よろしいですか。

市川委員 教育委員会でこういう申入れをしたけれども、市長が27日でなければだめだということであれば、仕方ないです。伝え方もしっかり伝えてしてほしいです。

橋本委員 明日のニュース等で私が悪者になって書かれます。市長はその雰囲気を感じとられますよ。政治記者をやっておられたくらいだから、そこまで政治判断の鈍い人ではないと思います。あとは、結果を待つしかないではないですか。我々のできることはここで決議をして、市長に申入れをするということです。早い話が、いままでのプロセスでは教育委員会が軽視されているということです。

教育長 それでは、いろいろなご意見をいただき、私自身のあり方についても大変厳しい意見をいただきましたので、それはしっかり重く受け止めていきたいと思えます。丁寧に今後の対応についても皆さんと協議をしながら、また、校長会、近隣市村とも話をしながら、総合的に対応していかなければならないということがますます大きくなってきている状況だということは認識をしていますので、これからそのように対応してまいりたいと思えます。

福島委員 3月31日にも同じような質問をしたのですが、もう一度確認させてください。いま、県内で感染者が40人位、松本保健所管内でも何人かいますが、感染者や濃厚接触者のリストの中に市内小中学校の関係者が含まれているかどうかという情報は、本人が承諾しないかぎり、それが学校に伝わることは無いということですか。保健所が知っていて、そこからは市には上がってこないということですか。

健康づくり課課長 松本市には上がってこないです。

福島委員 今回、4月6日に入学式が行われましたが、発生地域から転入してきたお子さんに関しては自宅待機等の措置がとられていたのか、教えてください。

教育長 教員については、新規採用の教員は講師も含めて地域に関わらず県外からの転入者は2週間の自宅待機の措置をとりました。ですので、3月末に転入してきた教員は、4月6日の入学式、また、4月1日からの準備職員会にも出さな

いという措置をとりました。転入者も同様で、以前は中国等からの帰国者でしたけれども、県外から転入してきた児童生徒はすべて2週間の自宅待機をお願いするという措置は、県内統一でしています。

市川委員 感染が出たという8割方正というわさが松本市教育委員会に流れてきた場合、情報開示の指示を出すのは、どこですか。

健康づくり課課長 感染ルートが追えないものが出た場合は、県の判断で開示はしています。この前の塩尻市のような場合は店の名前の開示はしています。そうでない場合は、公表するかどうかの判断は県がします。

市川委員 県が言わない場合は、市は開示しないということですか。例えば、我々が教育委員会を開いて学校の再開をどうするかという会議をしているときに、近隣にそのような情報が流れて、8割方当たっているというときに、県がだめと言えば、開示しないということですか。

健康づくり課課長 市に情報はこないです。もし一部分かるかもしれないですが、県と相談をして、県が公表するかしないかの判断をすることになります。

市川委員 県に対して意見は言えませんか。公表したいという意見は出してもいいですよ。

健康づくり課課長 もちろん、議論の余地はあると思います。

橋本委員 ケースバイケースではないですか。おっしゃることは分かります。国もおかしいし、県もおかしいし、保健所もおかしいです。個人情報と言いますが、一方で、その情報によって我々にはうつされない権利もあります。もちろん個人情報も重要ですが、外へ出るなど個人の権利を制約する一方で、我々のうつされない権利もあります。ですから、表裏一体なのです。そこはケースバイケースで、例えば、教育委員会が非常に重要な決定をするときに、こういう情報がほしいということについては、教育委員会で決議をして、県に要請をして、非公開にするからということで、情報をもらうことは必要なことだと思います。そのために情報をとっているわけで、その情報を使わないで、ひたすら非公開にしても意味が無いではないですか。

健康づくり課課長 来年度中核市になれば、市が管理することになります。

市川委員 それは分かります。

橋本委員 専門者会議というものが設立されて、私もホームページしか見ていないので、

何をやるのかメンバーくらいしか分からないです。こども教育部会なるものができて、このこども教育部会というのは、誰に答申して、誰が何を決めるのか。教育委員会とこども教育部会の関係はどういう関係になるのか。こども教育部会で言われたことは、直接市長にいくわけで、我々を通らないのかとか、分からないことがたくさんあり、そこを説明してください。

教育政策課長 専門者会議は市長の発案でできました。こども教育部会はこどもと教育に関する外部の専門家に集まっていたとということで、教育委員会関係では、校長会の小学校と中学校の会長、PTA会長の3名が入っています。

橋本委員 メンバーはホームページを見れば分かります。そこで何をやるのですか。

教育政策課長 ここで、学校や保育園や児童センター等の現場で起こっている課題について出していただいて、市にこういうことができないかということをご提案していただいて、それを対策本部にあげて、できることできないことを検討していくということで理解しています。

橋本委員 対策本部にあげるのですか。教育委員会は素っ飛ばしですか。

教育政策課長 当然、提案された内容について、対策本部にあがっていきますけれども、その前段階においては、教育委員会でするできないは判断をしていかなければいけませんので、その点については教育委員会に諮っていくと思います。

橋本委員 すごいスピードで議論されるわけでしょ。それこそ、頻繁に教育委員会を開かないと。そこまで想定してできているのですか。部会と同じようなスピードで、臨時教育委員会が毎日のように開かれるわけですね。そういうことを想定されているわけですか。そうではなくて、事務局だけで進めていって、市長部局に事務局が出ていって、そちらの判断で決まっていくということですか。

教育政策課長 その内容によって、教育委員さんに決めていただくもの、事務局で決まられるものが出てくると思いますので、すぐできるものはすぐやっていく、時間のかかるものは議論していくということになると思います。

橋本委員 それでは、部会で出たことは、すべては教育委員の耳には入らないのですか。

教育政策課長 提案の内容はこれからですので、部会で出たものについては、なるべくお知らせをして、協議をしていくということになると思います。

教育長 まだ課題整理のような会が1回開かれ、明日2回目が開かれるという話を聞いています。

橋本委員 その権限をよく整理してください。本来、政治的中立に教育委員会でやっていかなければならないところと、別の意思決定ルートが生成されて、そこが対立したらどうなるのですか。そういうこともよく整理してください。ですから、こういうことも諮られないまま決められていること自体が、極めて不可解なのです。経済部のルートで決めていくものと違うのです。教育の分野は、政治によって振り回されたら困るのです。市長に言われるまでもなく、普段からそこと連携をとって聞いているでしょ。ですから、逆に言うと、教育委員会で今後の体制をどうするかというと、通常業務をすべて止めてでも新型コロナ対策関連に特化してくださいと決めてもいいくらいです。そういう手順を踏んでやらなければならない話だと思います。

教育長 先ほどの市川委員の情報の関係ですが、4月7日に行われた県と市長会との意見交換の場でも、ある市長から同様の発言があったと聞いています。なかなか自治体に情報がこないものですから、他市の教育長からも情報がこないけれども、松本市ではどのようにきたのかという問い合わせがありますが、私たちも情報がこないということです。そんな中で、デマが各地域でたくさん出ているということで、そこがとても悩ましいところで、デマによって被害にあっている方が大勢出ているという話もありますが、県で判断していることですので、私たちもできるだけ情報がほしいというところです。

橋本委員 長野市の林檎館の濃厚接触者は発表されていないですけれども、松本市にいるかもしれないです。この地区に住んでいるかもしれないということになると、そこは本当にすごく警戒しなければいけないわけです。うわさが飛んでしまったり、その人たちを責め立てるということでは、情報を制限しなければいけないですが、注意喚起を図るとか、学校の対応を考えるというときに、とても重要な情報なのです。しかし、これも金科玉条のごとく個人情報という一言で、情報を有効に活用しないなら、保健所で情報をとる必要は無いではないですか。活用するための情報であって、開示を求めていくべきだと思います。それはきちんとしたルートできちんと手順を踏まないといけないでしょうけれども、我々が必要だと思ったときには決議をして、決議によってお願いをしていくというような形をとっていくべきだと思います。

教育長 新たな課題もたくさん出されてきましたけれども、これからは臨時教育委員

会も開きながら、丁寧な取組みをしていかなければいけないと思いますので、日程等の調整をしながら、検討を重ねていきたいと思います。

それでは、報告第1号については、報告と受けたということで集約をさせていただきます。よろしいでしょうか。

市川委員 今日のごことはしっかり市長に伝えてほしいです。ぜひお願いします。

教育長 総合教育会議のことも含めて、市長にはお伝えする機会をとっていきたいと思います。

それでは、これで令和2年度第1回臨時松本市教育委員会を閉会とします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和2年度第1回臨時松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時15分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

山田 幸江

福島 智子
